

【ポイント】

●外出禁止令が更新。

・コロombo、ガンパハ、カルタラ、プッタラム、キャンディ及びジャフナ各県は引き続き有効（解除情報なし）。

・その他の地域は、4月1日（水）午前6時に解除。

●引き続き、手洗いなどの感染症対策を行い、当局が発表する最新情報の収集に努めてください。

【本文】

1 現在、スリランカ国内に発令されている外出禁止令の一部が以下のとおり更新されました。

（1）コロombo（Colombo）県、ガンパハ（Gampaha）県、カルタラ（Kalutara）県、プッタラム（Puttalam）県、キャンディ（Kandy）県及びジャフナ（Jaffna）県は、更なる通知があるまで引き続き有効（解除時期等に関する情報なし）。

（2）上記（1）以外の地域

4月1日（水）午前6時まで：外出禁止

【注】現時点では、1日（水）午前6時以降の情報はありますが、引き続きスリランカ側の情報に最新に注意してください。

2 当地の在留邦人の皆様及び当地を訪問中の邦人の皆様におかれましては、引き続き手洗い・手指の消毒やソーシャル・ディスタンス（社会的距離）などの感染症対策をしてください。また、当局の発表などに注意し、正確な情報収集を行い、冷静な行動に努めてください。

【参考1】新型コロナウイルス感染症に備えて

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

【参考2】世界保健機関（WHO） <https://www.who.int/>

【参考3】外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館

電話：（国番号94）11-269-3831（内線282）

携帯電話番号：（国番号94）77-738-3360

【注】上記は、平日 午前8時30分～午後5時15分に限り、土・日・休館日は緊急電話対応になります。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>